

陳情 1 第 3 号

「幼児教育・保育の無償化制度」に関し、国への意見書の提出についての陳情

写

【陳情項目】

藤沢市議会は、国に対し、「幼児教育・保育の無償化制度」に関して、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」の園児も無償化の対象となるように、早急に基準を見直していただけるよう、意見書を提出していただきたくお願いいたします。

【陳情理由】

(1)問題提起

本年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化制度」の基本理念は「全ての子供が健やかに成長するように支援するもの」で、「子供の保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたもの」とあります。しかし、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等が無償化の対象となっているのに、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」が無償化の対象から外されています。これは「全ての子供を支援する」という趣旨に反し、大変不公平、不平等な制度であり、大きな問題です。

そもそも「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」は学校教育法による幼稚園教育の目的をもち、幼稚園教育要領に規定する目標と内容を実施する施設です。さらにそれぞれの園独自の特徴を持ち、子供たち一人一人を活かすべく、心を注いで幼児教育に取り組んでおり、無償化の対象に含めるべき施設と考えます。

(2)具体的問題点

万一、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」通園児が無償化の対象から外され、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」通園児の保護者への財政支援が中止や減少となれば、幼稚園通園児の保護者に比べ大きな経済的負担格差が生まれます。「幼児教育・保育の無償化制度」の基本理念と逆行します。

特徴ある「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」へ入園を希望しておられる保護者も、経済的負担格差のため、入園を諦めざるを得ないケースも多々起こってきます。さらに、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」在園中の園児も、経済的負担格差から無償化対象園に転園せざるを得ない事態も起こってきます。

それらにより、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」の園児数が減少し、現在の「幼児教育・保育の無償化の制度」そのものが、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」を閉園に追い込む事態も発生し、子供の教育環境が悪化の方向に進みます。

現在の国の「幼児教育・保育の無償化制度」が、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」通園児の保護者に対しても、幼児教育に全力を傾けている「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」に対しても、不公平、不平等な制度であることを、是非是非、認識していただきたく願います。

(3)解決策

以上より、藤沢市議会は、国に対し、「幼児教育・保育の無償化制度」に関して、「幼稚園類似施設(幼児教育施設)」の園児も無償化の対象となるように、早急に基準を見直していただけるよう、意見書を提出していただきたくお願いいたします。

令和元年5月31日

鎌倉市梶原58番3号

陳情代表者

全幼児に幼児教育・保育の無償化を願う神奈川県幼稚園類似施設の会

代表 モンテッソーリ鎌倉こどもの家インターナショナル 園長 加藤允基

藤沢市議会議員 加藤 一様

(ほか 554人)



加藤